



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月7日

上場会社名 東洋精糖株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2107 URL <https://www.toyosugar.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 三木 智之
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員管理本部長 (氏名) 鈴木 陽 (TEL) 03(3668)7871
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,669	9.8	302	51.7	327	△66.1	231	△70.5
2024年3月期第1四半期	4,254	15.0	199	125.0	967	771.2	786	878.6

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 228百万円(△71.6%) 2024年3月期第1四半期 805百万円(840.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	42.52	—
2024年3月期第1四半期	144.26	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	13,217	11,067	83.7
2024年3月期	13,696	11,152	81.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 11,067百万円 2024年3月期 11,152百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	57.50	—	57.50	115.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	35.00	—	35.00	70.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2024年3月期 第2四半期末配当金の内訳 普通配当17円50銭、記念配当15円00銭、特別配当25円00銭
 2024年3月期 期末配当金の内訳 普通配当17円50銭、特別配当40円00銭
 2025年3月期(予想) 第2四半期末配当金の内訳 普通配当20円00銭、記念配当15円00銭
 2025年3月期(予想) 期末配当金の内訳 普通配当20円00銭、記念配当15円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17,000	△2.3	800	△21.5	900	△54.3	600	△60.3	110.04

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) — 、除外 — 社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	5,456,000株	2024年3月期	5,456,000株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年3月期1Q	3,350株	2024年3月期	3,350株
------------	--------	----------	--------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期1Q	5,452,650株	2024年3月期1Q	5,452,685株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより、景気は緩やかに回復しているものの、国際的な情勢不安の長期化や中国経済の先行き懸念、円安の影響等による物価上昇など景気の下押しリスクによる影響から、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、砂糖の原材料である粗糖の価格(ニューヨーク粗糖先物相場)が、当四半期は1ポンド当たり22.65セントで始まり、ブラジルの堅調な生産とインドの供給不安等の要因でもみ合い、最終的に20.31セントで終了いたしました。

このような状況下、砂糖事業、機能素材事業を営む当社及び当社卸売部門である子会社トーハンは、安全・安心な製品をお客様に安定的に供給する事に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、経営管理方法を最適化するため、従来「砂糖事業」セグメントに含めておりました商品の一部を「機能素材事業」に区分変更しております。

砂糖事業

インバウンド等による人流増加に伴う需要の回復により販売量が増加したことや、上昇した製造販売経費の価格転嫁が浸透したことから、売上高は4,128百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益は364百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

機能素材事業

機能性表示食品向けにヘスペリジン等の高付加価値製品の出荷が好調に推移したことに加え、飲料やサプリメント向け製品また化粧品原料の出荷も順調に推移したことから、売上高は540百万円(前年同期比9.4%増)、営業利益は95百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高4,669百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益302百万円(前年同期比51.7%増)、前期の一過性の受取配当金753百万円の反動により、経常利益327百万円(前年同期比66.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は231百万円(前年同期比70.5%減)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、棚卸資産の増加などがあるものの、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ478百万円減少し13,217百万円となりました。負債合計は、支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ394百万円減少し2,150百万円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があるものの、配当金の支払などにより、前連結会計年度末に比べ84百万円減少し11,067百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の81.4%から83.7%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

①現金及び現金同等物

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、963百万円減少し3,640百万円(前連結会計年度末比20.9%減)となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は686百万円(前年同期比371.8%増)となりました。主に税金等調整前四半期純利益の計上327百万円などがあったものの、棚卸資産の増加358百万円や法人税等の支払262百万円などがあったことによります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は4百万円(前年同期比45.6%減)となりました。主に有形固定資産の取得による支出3百万円などがあったことによります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は273百万円(前年同期比66.3%増)となりました。主に配当金の支払271百万円などがあったことによります。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、営業活動等に必要な運転資金を確保するため、資金の適正額を維持することとしております。当第1四半期連結会計期間末の資金の残高は、3,640百万円であり、金融機関との間で締結している当座貸越契約による短期借入金の実行残高はありません。

また、投資活動の必要資金は原則自己資金にて賄っております。必要に応じて金融機関から調達も行いますが、当第1四半期連結会計期間末の長期借入金の実行残高はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,604	3,640
受取手形、売掛金及び契約資産	2,022	2,123
商品及び製品	1,014	1,281
仕掛品	213	125
原材料及び貯蔵品	1,175	1,353
短期貸付金	929	929
その他	87	159
貸倒引当金	△18	△19
流動資産合計	10,029	9,595
固定資産		
有形固定資産	325	317
無形固定資産	9	9
投資その他の資産		
投資有価証券	1,164	1,174
長期貸付金	1,902	1,902
退職給付に係る資産	190	187
その他	79	36
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	3,331	3,295
固定資産合計	3,667	3,622
資産合計	13,696	13,217

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,263	1,110
未払法人税等	289	62
賞与引当金	83	34
その他	502	552
流動負債合計	2,139	1,760
固定負債		
役員退職慰労引当金	39	23
退職給付に係る負債	321	326
資産除去債務	1	1
その他	43	37
固定負債合計	405	389
負債合計	2,544	2,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,904	2,904
利益剰余金	7,974	7,893
自己株式	△4	△4
株主資本合計	10,874	10,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	183
繰延ヘッジ損益	8	8
退職給付に係る調整累計額	84	82
その他の包括利益累計額合計	277	274
純資産合計	11,152	11,067
負債純資産合計	13,696	13,217

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	4,254	4,669
売上原価	3,648	3,938
売上総利益	605	730
販売費及び一般管理費		
販売費	131	137
一般管理費	274	290
販売費及び一般管理費合計	405	428
営業利益	199	302
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	757	7
持分法による投資利益	9	9
その他	1	1
営業外収益合計	775	26
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	6	-
その他	0	1
営業外費用合計	7	1
経常利益	967	327
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	967	327
法人税、住民税及び事業税	163	53
法人税等調整額	16	42
法人税等合計	180	96
四半期純利益	786	231
親会社株主に帰属する四半期純利益	786	231

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	786	231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	△0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額	△1	△2
その他の包括利益合計	18	△2
四半期包括利益	805	228
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	805	228

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	967	327
減価償却費	15	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	△48
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△18	△16
受取利息及び受取配当金	△765	△16
支払利息	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	△247	△101
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△707	△358
仕入債務の増減額 (△は減少)	85	△152
未払金の増減額 (△は減少)	10	38
その他	△1	△117
小計	△715	△430
利息及び配当金の受取額	753	7
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△184	△262
営業活動によるキャッシュ・フロー	△145	△686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6	△3
無形固定資産の取得による支出	-	△0
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△162	△271
リース債務の返済による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164	△273
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△317	△963
現金及び現金同等物の期首残高	3,756	4,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,438	3,640

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている)に基づき作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,760	493	4,254	—	4,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	—
計	3,760	493	4,254	△0	4,254
セグメント利益	269	87	356	△157	199

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,128	540	4,669	—	4,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	—
計	4,129	540	4,669	△0	4,669
セグメント利益	364	95	459	△156	302

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、経営管理方法を最適化するため、従来「砂糖事業」に含まれていた商品の一部を「機能素材事業」に区分変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	伸	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	千	佳

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東洋精糖株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上